

第53回

定時株主総会 招集ご通知

平成29年4月1日～平成30年3月31日

日時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）

場所 東京都中野区中野4丁目1番1号
中野サンプラザ 11階 アネモルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権行使期限

平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分まで

Contents

■ 第53回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	17
■ 計算書類	20
■ 監査報告書	24
■ 株主総会参考書類	27
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	

株式会社カーメイト

証券コード：7297

証券コード7297
平成30年6月13日

株 主 各 位

東京都豊島区長崎五丁目33番11号
株式会社カーメイト
代表取締役会長 村 田 隆 昭
兼 社 長

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中野区中野4丁目1番1号
中野サンプラザ 11階 アネモルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第53期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）事業報告の内容及び連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）の内容及びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

◎ 当日ご出席の際はお手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、下記の当社ホームページにおいて掲載しておりますので本添付書類には記載しておりません。
なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役会の監査対象となっております。
- ◎ 本招集ご通知発送後、株主総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、下記の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ホームページアドレス (<http://www.carmate.co.jp/company/>)

事 業 報 告

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績が向上し雇用情勢、所得環境も改善するなど、回復基調が続いております。世界経済においては、米国の政策運営に対する懸念や北朝鮮の地政学的リスクなどはあるものの、欧米経済は堅調に推移し新興国経済においても回復の動きが見られるなど、総じて緩やかな回復基調を示しております。

このような状況下にあつて当社グループは、引き続き、トータルコストの削減を推進する一方、新製品の市場導入強化、安全・安心なモノづくり、新興国市場への積極的な展開による海外売上上の拡大などに努めてまいりました。また介護関連事業につきましては入居率の向上とサービスの向上に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業が減収となりましたが、車関連事業、介護関連事業は増収となり20,108百万円（前期比7.4%増）となりました。損益面につきましては原価率の改善、売上高販管費率の改善があり、営業利益は1,294百万円（前期比182.9%増）となりました。経常利益は、為替差損が減少したことなどにより1,289百万円（前期比248.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等を計上した結果770百万円（前期比800.8%増）となりました。

製品部門等の概況は以下のとおりであります。

[車関連事業]

① 車用品部門

車用品部門につきましては、幼児用チャイルドシートの販売は増加しましたが、新生児用チャイルドシートは競争の激化と品揃えの遅れなどから減収となり、チャイルドシート全体では減収となりました。一方、オートスポーツ用品が海外での売上を伸ばし、またアクセサリーも堅調に推移し増収となりました。その結果、車用品部門全体の売上高は前期に比べ3.0%増加の5,228百万円となりました。

② 運搬架台・タイヤ滑止部門

運搬架台につきましては、積極的な販売活動を展開しましたが冬用キャリアを中心に減収となりました。タイヤ滑止につきましては、首都圏での降雪もあり増収となりました。その結果、運搬架台・タイヤ滑止部門全体の売上高は前期に比べ4.4%増加の2,842百万円となりました。

③ ケミカル類部門

ケミカル類部門につきましては、エアコンフィルターが減収となりましたが、ケミカル用品、消臭剤が顧客志向の製品開発・市場投入により増収となりました。また芳香剤も売上を伸ばしました。その結果、ケミカル類部門全体の売上高は前期に比べ6.4%増加の4,010百万円となりました。

④ 電子・電気機器部門

電子・電気機器部門につきましては、自動車用H I Dランプ、ハロゲンバルブ、L E Dバルブが減収となりましたが、エンジンスターターは増収となり、また平成29年2月に発売した360度ドライブアクションレコーダーが売上に大きく貢献しました。その結果、電子・電気機器部門全体の売上高は前期に比べ14.3%増加の2,902百万円となりました。

[アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業]

アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業につきましては、スノーボード関連製品は増収となりましたが、自転車関連商品が減収となり、売上高は前期に比べ1.0%減少の1,616百万円となりました。

[介護関連事業]

介護関連事業につきましては、引き続き積極的な募集活動に努めた結果入居者数が増加し、売上高は前期に比べ17.6%増加の3,509百万円となりました。

<ご参考>

事業の各セグメントごとの損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	車関連事業	アウトドア ・レジャー ・スポーツ 関連事業	介護関連事業	計	全社費用	連 結
売 上 高	14,983	1,616	3,509	20,108	—	20,108
営業費用	12,429	1,486	3,473	17,388	1,425	18,814
営業利益	2,554	130	35	2,720	△1,425	1,294

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資は、総額295百万円であり、主として金型製作を実施いたしました。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度においては、株式会社カーメイトが平成30年2月28日に発行した第19回無担保普通社債300百万円、及び株式会社オールライフメイトが平成29年3月31日に発行した第4回無担保普通社債500百万円により資金調達しております。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、国内個人消費の停滞に加え、米国と中国の二大経済大国間の貿易摩擦や北朝鮮の地政学的リスクなどがあり不透明な状況が続くと予想されますが、雇用情勢の改善、金融緩和、東京五輪開催などにより景気回復が期待されております。また、当社グループの関連市場において、カー用品市場は大都市における若い世代の車離れ、自動車保有台数の伸び悩みなどから国内の市場規模は停滞傾向にありますが、自動運転技術に代表されるAI技術の進歩により新たな市場の誕生も期待されております。一方スポーツ用品市場は東京五輪開催に向けて市場規模の拡大が見込まれております。また介護サービス関連市場は高齢化社会を迎え市場規模は拡大しております。

このような情勢下において当社グループは、新製品の市場導入強化、安全・安心なモノづくり、新興国市場への積極的な展開による輸出の増加、新規チャネル・新規顧客の開拓、新ビジネスモデルへの取り組みが課題であると認識しております。介護関連事業につきましては入居率の向上とサービスの向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 第50期	平成27年度 第51期	平成28年度 第52期	平成29年度 第53期 (当期)
売 上 高	19,222	19,302	18,724	20,108
経 常 利 益	268	272	369	1,289
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	65	△152	85	770
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	8.67	△20.10	11.25	101.37
純 資 産	11,524	11,047	10,807	11,649
総 資 産	20,719	20,904	21,259	22,271

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
カーメイト物流株式会社	日本	10百万円	100%	倉庫業、貨物の荷捌業
CARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD.	香港	815千HK\$	100%	自動車用品等の製造販売業
快美特汽車精品(深圳)有限公司	中国	36百万人民币	100%	自動車用品等の製造販売業
Car Mate USA, Inc.	米国	400千US\$	100%	自動車用品等の販売業
烈卓(上海)貿易有限公司	中国	300千US\$	100%	自動車用品等の販売業
株式会社オールライフメイト	日本	350百万円	100%	有料老人ホームの設置・運営
株式会社シーエスアール	日本	50百万円	100%	自動車用品等の製造販売業

(注) 快美特汽車精品(深圳)有限公司の出資比率につきましては、間接所有であります。

③ 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業及び部門		主要製品
車関連事業	車用品部門	車用小物類、オートスポーツ用品(RAZOブランド等)、車用鏡類、チャイルドシート等
	運搬架台・タイヤ滑止部門	スキーキャリア及び各種レジャー用具積載用システムキャリア等(INNOブランド)、非金属タイヤ滑止(バイアスロンブランド)等
	ケミカル類部門	芳香剤、消臭剤等のケミカル類等
	電子・電気機器部門	ハロゲンバルブ、自動車用HIDランプ、エンジンスターター、車内電装用品、携帯電話関連品、カーセキュリティ、360度ドライブアクションレコーダー等
アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業		スポーツ用品(スノーボード及びその関連品等)、キャンプ用品、アウトドア用品、レジャー用品、ウェア類、自転車用品等
介護関連事業		老人介護施設の設置、運営等

(8) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	東京営業部	東京都
開発本部	東京都	大阪営業部	大阪府
結城テクニカルセンター	茨城県	札幌営業所	北海道
ケミカル開発センター	茨城県	仙台営業所	宮城県
結城工場	茨城県	名古屋営業部	愛知県
さがみ野工場	神奈川県	福岡営業所	福岡県
国内営業統括部	東京都		

(9) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

	使用人数	前期末比増減
男子	530名	7名増
女子	476名	14名減
計	1,006名	7名減

(注) 上記使用人数の中には、パートタイマー144.1名(前期比0.6名減)を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	284名	5名増	43.6才	16.7年
女子	63名	—	38.7才	10.7年
計又は平均	347名	5名増	42.7才	15.6年

(注) 上記使用人数の中には、パートタイマー79.9名(前期比7.6名減)を含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	230百万円
株式会社りそな銀行	562百万円

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 19,933,400株
- (2) 発行済株式総数 7,928,885株
- (3) 株主数 1,892名
- (4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 エ ム ・ テ イ 興 産	2,936,460 ^株	38.64 [%]
村 田 志 実 江	614,500	8.08
村 田 隆 昭	538,600	7.08
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	469,700	6.18
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	325,600	4.28
松 本 猛	236,456	3.11
カ ー メ イ ト 従 業 員 持 株 会	216,234	2.84
徳 田 博 子	140,800	1.85
赤 羽 斉 子	127,600	1.67
新 和 産 業 株 式 会 社	70,700	0.93

(注) 持株比率については、自己株式(329,558株)を控除して算出しております。

3 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	村 田 隆 昭	Car Mate USA, Inc. Chairman of the Board 株式会社オールライフメイト 代表取締役 株式会社シーエスアール 代表取締役 CARMATE India Private Limited 取締役会長 快美特汽車精品(深圳)有限公司 董事長 有限会社エム・テイ興産 代表取締役
取締役兼 副社長執行役員	徳 田 勝	経営全般 品質統括部担当 兼 未来開発センター担当 カーメイト物流株式会社 代表取締役
取締役兼 常務執行役員	中 村 忍	海外 アジア・欧州担当 兼 中国事業担当
取締役兼 常務執行役員	長 崎 良 夫	商品開発全般 新規事業開発担当
取締役兼 常務執行役員	田 中 肇	エールベベ開発・営業担当
取締役兼 常務執行役員	井 上 満	国内営業統括部 統括部長
取 締 役	谷 口 彬 雄	国立研究開発法人 科学技術振興機構(J S T)戦略的イノベーション 創出 プログラム・オフィサー
常 勤 監 査 役	松 本 芳 行	
監 査 役	加 藤 武 仁	公認会計士
監 査 役	稲 葉 豊	公認会計士

- (注) 1. 取締役谷口彬雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成29年6月29日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、小坂謙次氏は監査役を辞任いたしました。
 4. 取締役谷口彬雄氏並びに監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 5. 監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 当社は、平成13年6月より執行役員制を導入しております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、社外取締役谷口彬雄氏並びに社外監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏と当社の間で、当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ① 社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	175,459 (7,012)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	25,904 (11,844)
合 計	14名	201,363

- (注) 1. 上記のほか社外監査役が当社子会社から当事業年度の監査役として受けた報酬額は4,200千円であり、なお、社外取締役はございません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第48回定時株主総会において月額25,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第34回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
5. 上記のほか、平成29年6月29日開催の第52回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を同総会終結の時をもって退任した取締役3名に対し87,528千円を支給、並びに同総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し10,772千円を支給しております。

(5) 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係
該当事項はありません。
2. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
3. 当該事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	谷 口 彬 雄	当事業年度開催の取締役会に13回中11回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、産学連携事業で蓄積した豊富な見識を生かした意見を述べております。
社外監査役	加 藤 武 仁	当事業年度開催の取締役会には13回中12回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、主に公認会計士としての専門的立場から意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	稲 葉 豊	当事業年度開催の取締役会には13回中12回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、主に公認会計士としての専門的立場から意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 41百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社の会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、これらの合算額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社につきましては、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6 会社の体制及び方針

当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針について決議いたしました。その後、平成30年3月16日開催の取締役会決議にて一部改定いたしました。

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款・各規程に基づいて役職員が職務を執行すべく、取締役が各担当部門において適宜教育、指導に努めコンプライアンス体制を推進するものとする。併せて、コンプライアンス体制の強化を図るために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、法令遵守に関する情報の共有化並びに従業員教育を推進するものとする。

また、社長直轄機関である内部監査室が内部監査規程に基づき、会計・業務・組織及び制度に関する監査を行うこととする。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る社内外の情報の取扱いに関しては、「情報管理規程」「文書取扱規程」「決定権限規程」等の社内規定に基づき、適切な管理・運用を実施するとともに、必要に応じて内容を検証し、規程等の見直しを行なうこととする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質・財務・情報セキュリティ・コンプライアンス等の個別のリスクについては、リスク管理規程等及び運用マニュアル等に従い、各部門において発生を未然に防止するものとする。

ただし、災害等を含め重大なリスクが発生した際には、社長を最高責任者として担当取締役および部門責任者等による緊急対策委員会を組織し、速やかに対応するものとする。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制として、取締役会規程に基づき、原則として毎月一回開催される取締役会において、法令及び定款並びに重要な業務に関する事項についての審議・決定を行なうこととする。当社は併せて執行役員制度を導入しており、当該年度の全社重点目標並びに損益計画に基づき、各部門目標を達成するために迅速かつ効率的に職務を遂行するものとする。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の内部統制システムを構築するために、各部門・各子会社のコンプライアンス担当責任者をメンバーとするコンプライアンス推進委員会を設置し、必要に応じてコンプライアンス委員会にも出席するなど、情報の共有化を図るものとする。

また、内部監査室は、内部監査計画に基づき子会社を監査し、必要に応じて改善措置について指示することとする。

⑥ **監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役が職務遂行においてそれを補助する使用人を要請した場合は、代表取締役は速やかに設置するとともに、当該使用人の担当取締役からの独立性を確保するものとする。

なお、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されるものとし、その人事について監査役の事前の同意を得ることとする。

⑦ **当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

当社及び子会社の取締役及び使用人が、法令・定款違反など会社に重大な損失を与える事項が発生、若しくは発生する恐れがある事実を知り得た場合、速やかに監査役に報告するような体制の整備に努めることとする。当該報告をした者に対し、これを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を関連規程等に定めるものとする。

また、監査役が取締役会をはじめ、社内の重要な会議については自由に出席できるよう社内体制を整えることとする。さらに、監査役は、四半期毎に取締役会において取締役から業務執行報告を受け、レビューを行なうこととする。

その他、監査役が会計監査人並びに顧問弁護士等いつでも情報の交換が行なえるような体制を整えることとする。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行なわれていることを確保するための体制**

定期的に代表取締役との会合を実施し、経営上の課題等について共有化できる体制を整えることとする。また、内部監査室および会計監査人からは、四半期ごとに報告を受ける他、必要に応じて連携を図る等の協力体制を構築することとする。

監査役の職務の執行について生ずる費用等の前払い、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、所定の手続きに従いこれに応じるものとする。

⑨ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、必要に応じて外部専門機関（警察等）と連携することで、これら反社会的勢力・団体との関係を一切遮断することとする。

⑩ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための内部統制の体制を、財務報告に係る内部統制の整備・運用規程に基づき内部統制改善委員会が計画・実施し、内部監査室が内部統制の有効性に関する評価結果を取締役会へ報告することとする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び各子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社及び各子会社使用人に対し、必要なコンプライアンスについて社内研修及び会議等での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

さらに、内部通報制度による相談・通報体制を設け、当社及び各子会社使用人等（社員・契約社員・パート・アルバイト・派遣社員）及び取引業者の労働者に開放しコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

コンプライアンス推進委員会では、各部門及び各子会社から報告されたリスクのレビューを実施し全社的な情報共有に努めたほか、コンプライアンス委員会にて当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び各子会社の内部監査を実施いたしました。

備考 記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,027,348	流動負債	5,935,110
現金及び預金	9,455,775	支払手形及び買掛金	2,026,897
受取手形及び売掛金	2,690,820	短期借入金	638,000
製品	2,205,036	1年内返済予定の長期借入金	86,419
仕掛品	352,389	1年内償還予定の社債	543,250
原材料及び貯蔵品	530,150	未払法人税等	306,992
繰延税金資産	436,860	賞与引当金	400,889
その他	360,648	返品調整引当金	244,200
貸倒引当金	△4,331	製品保証引当金	19,055
固定資産	6,244,557	その他	1,669,406
有形固定資産	1,587,673	固定負債	4,687,111
建物及び構築物	658,654	社債	1,460,625
機械装置及び運搬具	143,149	長期借入金	182,183
工具器具備品	256,845	退職給付に係る負債	830,416
土地	483,470	役員退職慰労引当金	562,207
建設仮勘定	45,553	長期預り金	1,230,498
無形固定資産	151,042	繰延税金負債	172,631
投資その他の資産	4,505,841	その他	248,548
投資有価証券	2,423,756	負債合計	10,622,221
長期貸付金	1,072,573	純資産の部	
退職給付に係る資産	62,118	科 目	金 額
繰延税金資産	19,030	株主資本	10,666,497
その他	928,362	資本金	1,637,706
		資本剰余金	2,422,246
		利益剰余金	6,790,147
		自己株式	△183,602
		その他の包括利益累計額	983,186
		その他有価証券評価差額金	665,912
		土地再評価差額金	△196,648
		為替換算調整勘定	513,923
		純資産合計	11,649,684
資産合計	22,271,906	負債純資産合計	22,271,906

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,108,761
売 上 原 価		12,975,882
売 上 総 利 益		7,132,878
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,838,446
営 業 利 益		1,294,432
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	58,313	
受 取 配 当 金	39,753	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	18,181	
そ の 他	7,237	123,486
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,233	
売 上 割 引	64,240	
支 払 手 数 料	37,296	
そ の 他	12,151	127,921
経 常 利 益		1,289,996
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,031	5,031
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,369	
固 定 資 産 売 却 損	243	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,862	8,475
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,286,552
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	341,157	
法 人 税 等 調 整 額	175,073	516,231
当 期 純 利 益		770,321
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		770,321

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,637,706	2,422,246	6,171,815	△183,465	10,048,302
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△151,988		△151,988
親会社株主に帰属する当期純利益			770,321		770,321
自己株式の取得				△137	△137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	618,332	△137	618,194
当 期 末 残 高	1,637,706	2,422,246	6,790,147	△183,602	10,666,497

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	507,722	△196,648	447,988	759,062	10,807,365
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△151,988
親会社株主に帰属する当期純利益					770,321
自己株式の取得					△137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	158,189		65,934	224,123	224,123
当 期 変 動 額 合 計	158,189	-	65,934	224,123	842,318
当 期 末 残 高	665,912	△196,648	513,923	983,186	11,649,684

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,664,299	流動負債	3,883,493
現金及び預金	6,724,748	支払手形	1,156,940
受取手形	727,325	買掛金	782,161
売掛金	2,025,712	短期借入金	138,000
製成品	1,845,632	1年内償還予定の社債	370,000
仕掛品	352,389	未払金	117,730
材料及び貯蔵品	334,145	未払費用	449,875
繰延税金資産	398,997	未払法人税等	232,173
その他	374,354	賞与引当金	320,819
貸倒引当金	△119,006	返品調整引当金	244,200
固定資産	2,881,586	製品保証引当金	19,055
有形固定資産	934,835	その他	52,537
建築物	192,476	固定負債	2,454,366
構築物	10,767	社債	1,110,000
機械装置	49,800	退職給付引当金	710,144
車両運搬具	13,114	役員退職慰労引当金	562,207
工具器具備品	139,651	その他	72,013
土地	483,470	負債合計	6,337,860
建設仮勘定	45,553	純資産の部	
無形固定資産	41,202	科目	金額
投資その他の資産	1,905,548	株主資本	8,738,762
投資有価証券	1,334,851	資本金	1,637,706
関係会社株式	506,819	資本剰余金	2,422,246
繰延税金資産	29,630	資本準備金	2,422,246
その他	221,368	利益剰余金	4,862,412
投資損失引当金	△187,122	利益準備金	87,700
		その他利益剰余金	4,774,712
		別途積立金	1,500,000
		繰越利益剰余金	3,274,712
		自己株式	△183,602
		評価・換算差額等	469,263
		その他有価証券評価差額金	665,912
		土地再評価差額金	△196,648
資産合計	15,545,886	純資産合計	9,208,025
		負債純資産合計	15,545,886

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,593,507
売 上 原 価		9,786,773
売 上 総 利 益		5,806,734
販売費及び一般管理費		4,992,820
営 業 利 益		813,913
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	52,707	
設 備 賃 貸 料	150,000	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	93,083	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	26,598	
そ の 他	33,069	355,458
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,491	
売 上 割 引	64,240	
為 替 差 損	16,284	
支 払 手 数 料	27,264	
そ の 他	12,413	123,693
経 常 利 益		1,045,679
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,031	5,031
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	965	
固 定 資 産 売 却 損	219	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,862	8,046
税 引 前 当 期 純 利 益		1,042,663
法人税、住民税及び事業税	266,359	
法 人 税 等 調 整 額	39,861	306,221
当 期 純 利 益		736,442

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,637,706	2,422,246	2,422,246
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	1,637,706	2,422,246	2,422,246

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
		別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	87,700	1,500,000	2,690,258	4,277,958	△183,465	8,154,446	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△151,988	△151,988		△151,988	
当 期 純 利 益			736,442	736,442		736,442	
自己株式の取得					△137	△137	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	584,453	584,453	△137	584,316	
当 期 末 残 高	87,700	1,500,000	3,274,712	4,862,412	△183,602	8,738,762	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	507,722	△196,648	311,074	8,465,520
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△151,988
当 期 純 利 益				736,442
自 己 株 式 の 取 得				△137
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	158,189		158,189	158,189
当 期 変 動 額 合 計	158,189	－	158,189	742,505
当 期 末 残 高	665,912	△196,648	469,263	9,208,025

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社カーメイト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 椎 名 弘[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 淳 一[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カーメイトの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーメイト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社カーメイト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田 中 淳 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カーメイトの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

株式会社カーメイト 監査役会

常勤監査役 松 本 芳 行 ㊟

社外監査役 加 藤 武 仁 ㊟

社外監査役 稲 葉 豊 ㊟

(注) 監査役加藤武仁及び同稲葉豊は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第53期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元及び当期の業績を勘案いたしまして以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及び総額

当社普通株式1株につき金12円

総額91,191,924円

(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は、1株につき金20円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	村田隆昭 (昭和11年1月9日生)	昭和41年6月 株式会社カーメイト設立 代表取締役社長 平成9年2月 全国自動車用品工業会 理事長就任 平成15年6月 当社代表取締役会長兼社長CEO 平成16年6月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) <重要な兼職の状況> Car Mate USA, Inc. Chairman of the Board 株式会社オールライフメイト 代表取締役 株式会社シーエスアール 代表取締役 CARMATE India Private Limited 取締役会長 快美特汽車精品(深圳)有限公司 董事長 有限会社エム・テイ興産 代表取締役	538千株
2	徳田まさる (昭和44年12月31日生)	平成15年3月 神戸大学農学部生産環境情報学科助手退職 平成15年4月 当社入社 平成19年3月 当社技術研究所長 平成22年7月 当社取締役 兼 執行役員 技術研究所長 平成24年7月 当社取締役 兼 上席執行役員 技術研究所長 兼 第3テクニカルグループ担当 平成26年7月 当社取締役 兼 常務執行役員 技術研究所長 兼 経営企画室長 兼 技術部門担当 兼 知財室担当 平成29年4月 当社取締役 兼 副社長執行役員 経営全般 品質統括部担当 未来開発センター担当 (現任) <重要な兼職の状況> カーメイト物流株式会社 代表取締役	20千株
3	中村しのぶ (昭和31年4月27日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員エールベカンパニー・ゼネラルマネージャー 平成21年6月 当社取締役 兼 執行役員 エールベカンパニー・ゼネラルマネージャー 平成23年7月 当社取締役 兼 常務執行役員 エールベカンパニー・ゼネラルマネージャー 兼 海外営業統括部担当 平成25年7月 当社取締役 兼 常務執行役員 エールベ営業部担当 兼 海外営業統括部担当 平成29年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 海外 アジア・欧州担当 中国事業担当 (現任)	14千株
4	長崎良夫 (昭和35年8月9日生)	昭和60年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員アイ・カンパニーゼネラルマネージャー 平成24年7月 当社執行役員開発部長 平成25年7月 当社取締役 兼 執行役員 新規事業開発担当 兼 電子・電気機器 開発担当 兼 デザイン開発部担当 兼 中国開発担当 平成29年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 商品開発全般 新規事業開発担当 (現任)	11千株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	田中肇 (昭和31年2月8日生)	昭和54年3月 当社入社 平成元年3月 東日本営業部札幌営業所所長 平成15年3月 カースポーツ用品第1カンパニーエールベベカンパニー統括マネージャー 平成22年7月 当社執行役員 品質統括部長 平成26年7月 当社常務執行役員 品質統括部 統括部長 平成27年7月 当社取締役 兼 執行役員 品質統括部 統括部長 平成29年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 エールベベ開発・営業担当(現任)	10千株
6	井上満 (昭和31年4月23日生)	昭和54年3月 当社入社 平成4年4月 国内営業本部大阪営業所所長 平成15年3月 カースポーツ用品第1カンパニーキャリアグループマネージャー 平成22年7月 当社執行役員 国内営業統括副部長 平成27年7月 当社取締役 兼 執行役員 国内営業統括部 統括部長 平成29年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 国内営業統括部 統括部長(現任)	1千株
7	谷口彬雄 (昭和19年2月8日生) (社外取締役候補者)	昭和47年4月 株式会社日立製作所中央研究所入所 昭和60年4月 同社 基礎研究所主任研究員 平成8年4月 信州大学繊維学部教授 平成21年4月 同大学繊維学部退職、 同大学名誉教授・特任教授就任(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> 国立研究開発法人 科学技術振興機構(JST) 戦略的イノベーション創出プログラム・オフィサー	—

- (注) 1. 取締役候補者村田隆昭氏は、当社100%出資子会社である株式会社シーエスアール、Car Mate USA, Inc.及び株式会社オールライフメイトの代表取締役を兼任しております。前記各社と当社は継続的取引関係にあります。
2. 取締役候補者村田隆昭氏は快美特汽車精品(深圳)有限公司の董事長を兼任しており当社は継続的取引関係にあります。
3. 取締役候補者徳田勝氏は取締役候補者村田隆昭氏の女婿であります。
4. 取締役候補者徳田勝氏は、当社100%出資子会社であるカーメイト物流株式会社の代表取締役を兼任しております。当社とは継続的取引関係にあります。
5. 谷口彬雄氏は社外取締役候補者であります。
6. 谷口彬雄氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
谷口彬雄氏は教育者としての見識に加え、産学連携活動を通じて豊富な見識を有しており、これらを当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
また、谷口彬雄氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約ができるよう定めており、社外取締役候補者谷口彬雄氏は、当社との間に当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であり、その契約内容は次のとおりであります。
- ① 社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償の責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
8. その他各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

日時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時（開場午前9時30分）

会場 中野サンプラザ 11階 アネモルーム

住所 東京都中野区中野4丁目1番1号 TEL.03-3388-1151



交通手段のご案内： JR 中央線・総武線 / 東京メトロ 東西線
中野駅北口より徒歩5分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。